

防災重点農業用ため池緊急整備事業＜公共＞【令和7年度予算概算決定額 38,086（38,101）百万円の内数】 （令和6年度補正予算額 42,524百万円の内数）

＜対策のポイント＞

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」（ため池工事特措法）に基づき、**防災重点農業用ため池のハード対策・ソフト対策を集中的かつ計画的に推進**します。

＜事業目標＞

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

防災重点農業用ため池を対象として、**ため池工事特措法の有効期間**（令和13年3月まで）における以下の対策を支援します。

1. ハード対策（補助率：1/2等）

- ① ため池の改修、附帯施設の整備等（**総事業費4千万円以上**）
- ② 「大規模なもの」、「中山間地域に存在するもの」及び「**緊急性が高いもの※**」については補助率55%で支援

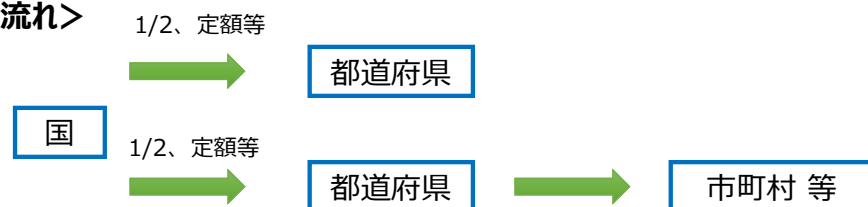
〔※ 浸水区域に防災拠点施設・緊急輸送道路があるもの、又は周辺区域の居住者等に甚大な被害を及ぼすおそれがあるとして知事が特に必要と認めるもの。〕

- ③ ①と併せ行う堆砂対策（堆砂率がおおむね10%以上のもの、**洪水時等における緊急放流が阻害されているもの等**）

2. ソフト対策（定額）

ため池の**劣化状況評価**、**地震・豪雨耐性評価**、管理・監視体制の強化等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



整備前



整備後

堤体の補強及び法面保護による浸食防止



整備前



整備後

ため池の洪水吐きの改修（洪水流下能力の増加）



劣化状況評価

堤体からの漏水量計測



地震耐性評価

ボーリングによる土質調査



豪雨耐性評価

洪水吐きの構造を調査

【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-6744-2210）